

第8回 南三陸町震災復興計画推進会議

と き 平成26年5月21日(水)
18:00~20:00
ところ 南三陸町庁舎 2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会 議
 - (1) 平成25年度提言・要望について(報告)
 - (2) 今年度の検討テーマと進め方について
 - (3) 町の住まい・暮らしの状況
 - (4) グループごとの話し合いと発表
 - (5) とりまとめ
- 4 閉 会

(資料)

- ・資料1 平成25年度提言・要望の進捗状況について
- ・資料2 平成26年度の復興計画推進会議のテーマと進め方
- ・資料3 町の住まい・暮らしの状況(参考資料)

第9回 復興計画推進会議の予定:

平成26年6月 日() 18:00~20:00

平成25年度提言・要望の進捗状況について

平成25年度末（平成26年3月）に、町に提案した提言・要望事項について、その進捗状況について報告・確認します。

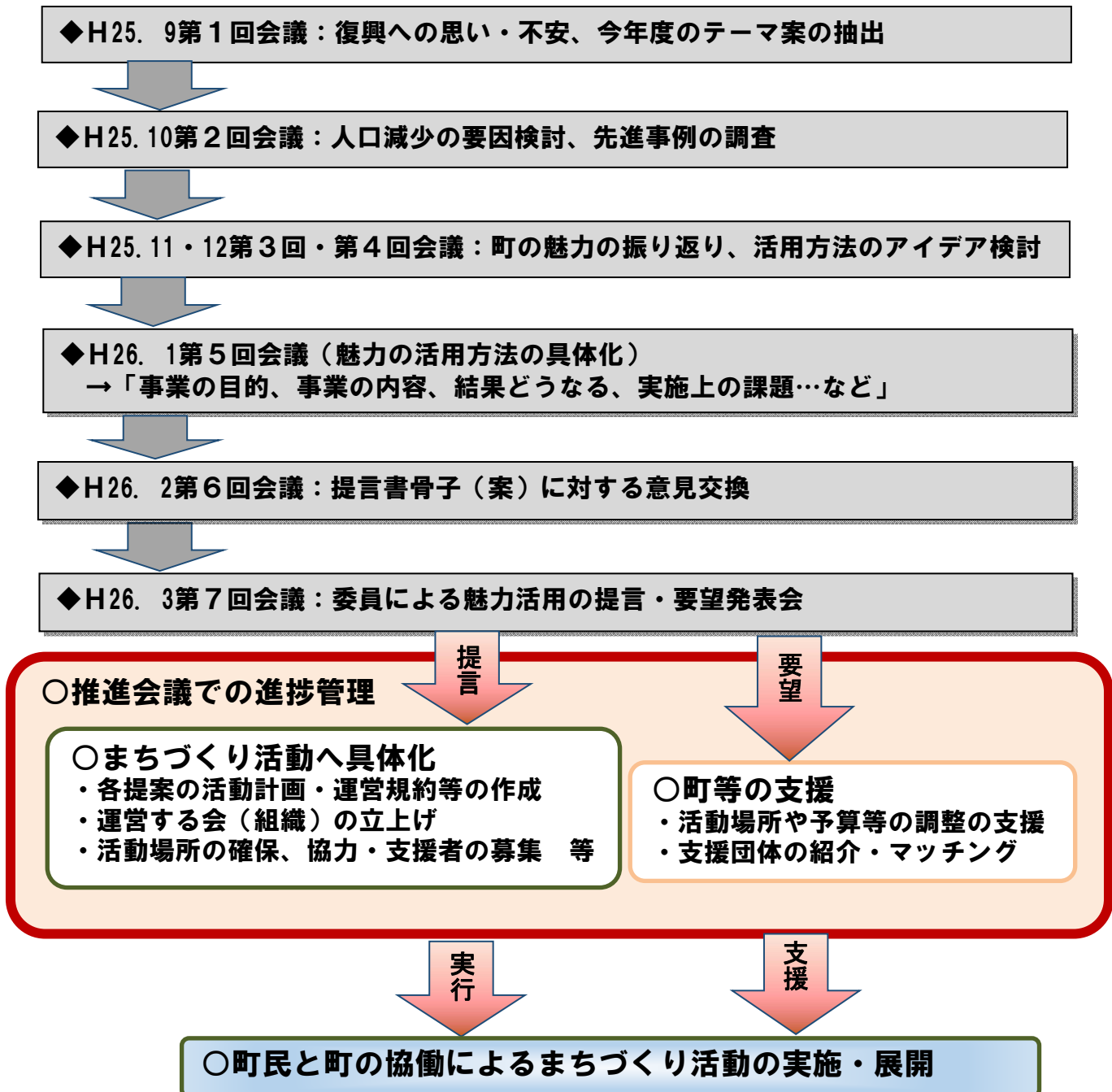


図 町の魅力の振り返りから提言・要望までの手順とまちづくりへの展開

1) 各提言・要望の進捗状況（町からの報告）

第7回推進会議の「グラウンドゴルフ」、「復興中もスポーツ」の提言・要望を受けて、志津川地区に5月末から年内使える仮設の運動広場ができますので、ぜひご活用をお願いします。また、「南三陸椿ものがたり」「鮭的人材育成」から出された要望については、庁内の関係する課や係で協議をしていく予定です。

●仮設運動広場の利用調整について

仮設運動広場の利用方法等はグラウンドゴルフ発案者の鈴木さんが中心になって検討していただいています。

図表 広報みなみさんりく 平成26年5月号

志津川地区に仮設の運動広場を整備します



地域の皆様からの要望により、志津川高等学校の登校坂下地区に、仮設の運動広場を整備いたします。今月末頃から利用可能となる見込みで、高齢者のグラウンド・ゴルフの練習やお子さんのキャッチボールなど幅広い年代の方に多目的に利用いただけます。

この運動広場は、地権者の方々や飛島JV（共同企業体）のご協力により整備されるものです。なお、中瀬町地区の土地区画整理事業が来年から始まる見込みのため利用期間は今年5月末から概ね年内を予定しています。



2) 仮設運動広場のネーミングや自主的利用ルールについて（委員の話し合い）

ネーミングや自主的利用ルールの方向を話し合っていたいただきたいと思います。

☆広場のネーミングや自主的利用ルールの方向

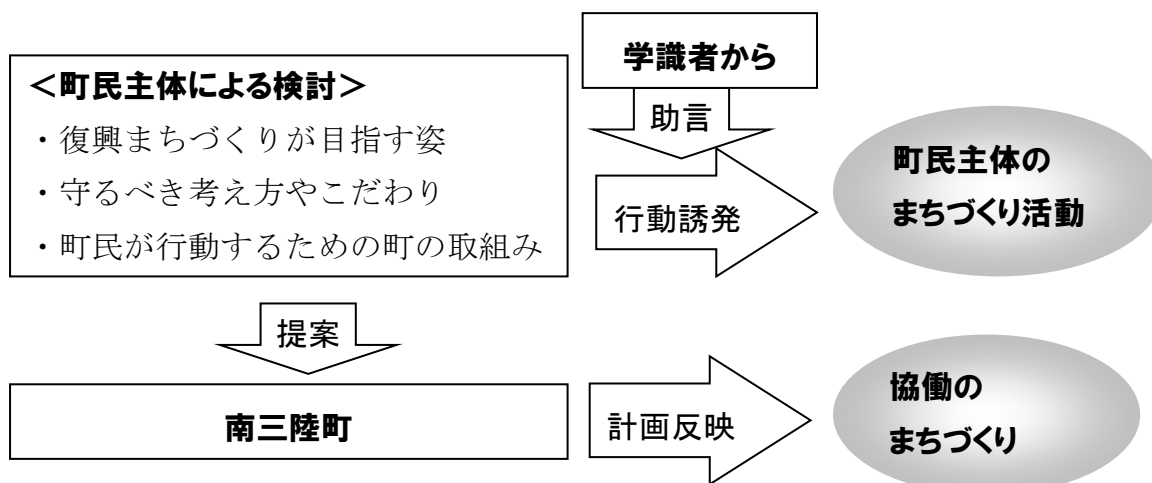
平成26年度の復興計画推進会議のテーマと進め方

1. 推進会議の運営方針

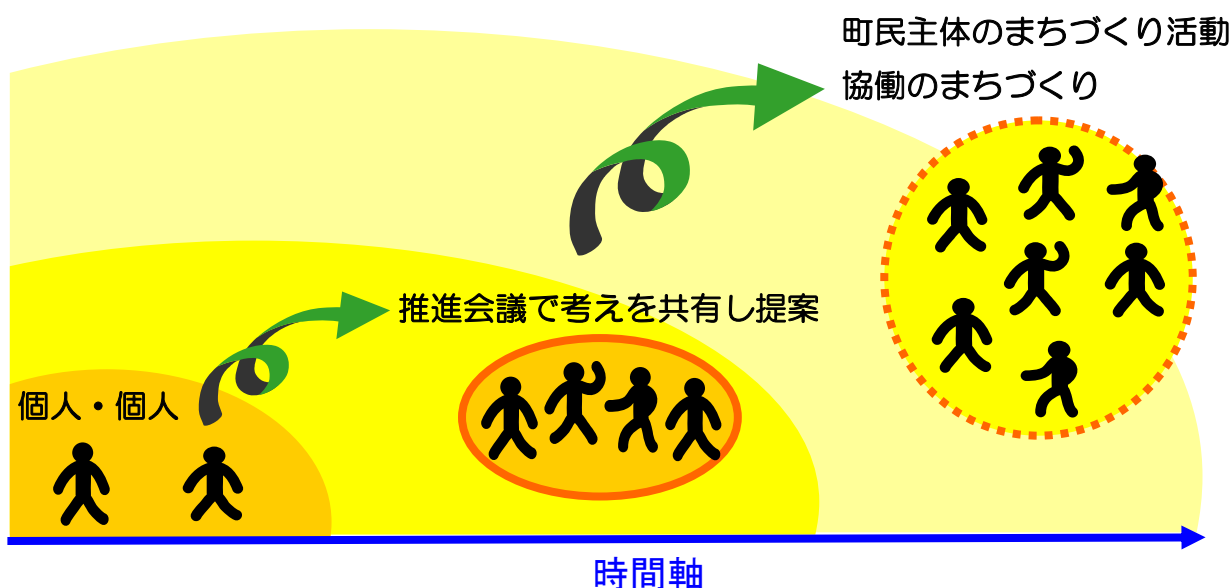
◎町民主体による検討と復興推進の「きっかけ」づくり

復興計画に基づく事業の進捗により、町民一人ひとりの生活レベルの復興が徐々に本格化しつつも、町民感情としては未だ復興が進んでいるとは言えない状況であり、また、震災後3年が経過した現在、復興計画の策定当初では予測できなかった町を取り巻く環境の変化が明らかになってきています。

そこで、町民が検討主体となる復興計画推進会議を設置し、日常的で身近な話題から議論を始め、復興まちづくりの目指す姿、本町としてのこだわりを明らかにし、復興に向けて町民自らが行動するための“きっかけ”とするほか、とりまとめた町民意見を震災復興計画に反映していきます。



<参考：推進会議から町民主体のまちづくり活動・取組み実現への展開のイメージ>

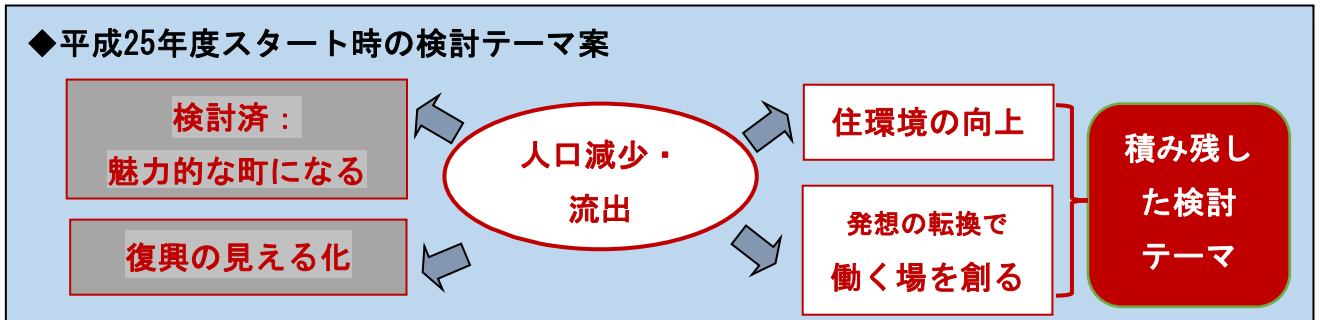


2. 平成26年度推進会議の進め方

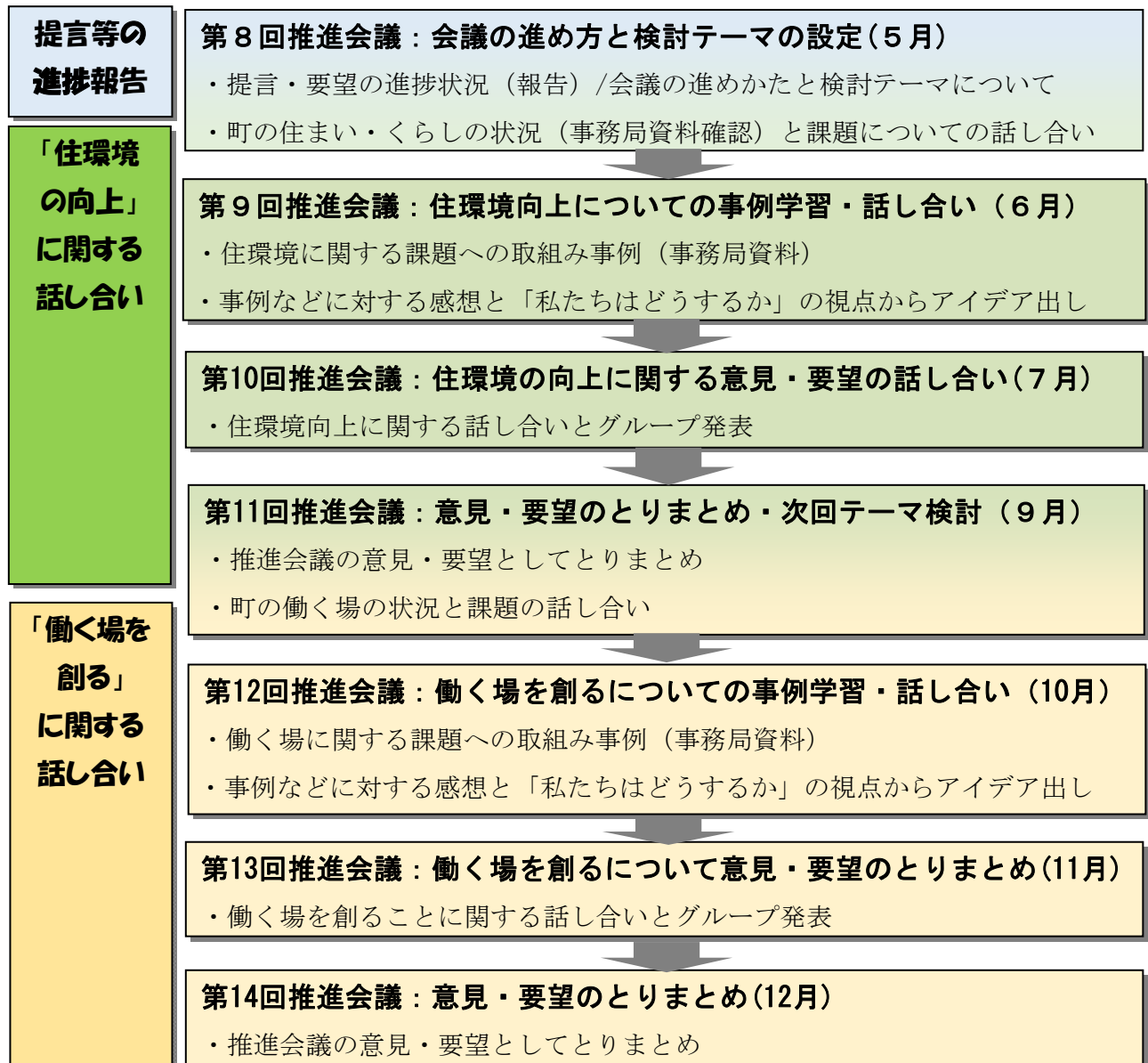
(1) 平成25年度に積み残したテーマの検討

平成26年度は、平成25年度に積み残した「住環境の向上」や「働く場を創る」を大きなテーマとして選び、話し合いをしていきます。

図表 H25復興計画推進会議スタート時の検討テーマ案と積み残した検討テーマ



(2) 会議ごとの検討項目案



(3) 会議の進め方

平成 25 年度末での委員の意見を踏まえ、会議を次のように進めます。

(前年度と変更した部分を朱字で表記しました。)

① 会議の開催日や開催時間について

○平日18時から20時の開催時間を基本とします。ただ、課題としてあげられた意見のうち以下に留意します。

- ・月末は開催日からできるだけはずします。
- ・グループ間で意見交換をする時間が足りない場合は15分に限り延長します。

(注)昼間の開催や出張開催要望は、参加できる委員が限られるので対応困難だが、休日1日を「公開推進会議」としてイベント的に行うことは可能かもしれません。

② グループ会議を中心とした検討方法について

- ・住民委員の要望を踏まえ、グループ替をし、後期に再び入れ替える。なお、平均出席者が10人なので2グループ編成とします。
- ・歌津・志津川・戸倉・入谷地区の代表が各グループに入るようにします。

③ 今後の会議の進め方に対する意見、事務局から提供してほしい情報など

- ・住民委員の主体性をできるだけ尊重した会議運営とします。

●会議運営の基本ルール

町民委員一人ひとりがそれぞれに考えに基づき発言でき、検討テーマの学習や相互の意見交換を通じた検討成果をもとに、創造的な提案ができるようにします。

委員

自ら考える

町民主体のまちづくり行動に結び付けられるよう、検討するテーマを含めて委員自ら考えます。

積極的に学ぶ

復興計画の背景、まちを取り巻く環境変化や成功事例を積極的に学び、確実なまちづくりにつなげます。

共に創造する

自らの思いをつらぬくだけでなく、お互いの意見を尊重し、共に創造して提案します。

学識者委員

議論の共有・アドバイス




1. 町の住まい・暮らしの状況（参考資料）

(1) 高台団地の整備状況

南三陸町では、震災復興計画に基づきさまざまな事業を進めています。特に、「なりわいは様々なれど住まいは高台へ」という基本方針のもと、町民の方々がお住まいになる住宅団地の早期整備に全力を尽くしています。

防災集団移転促進事業については、平成25年度中に、歌津地区で2団地、志津川地区で3団地、戸倉地区で2団地が造成完了しており、全体の造成工事の進捗率も、約41～48%となっています。

災害公営住宅も、名足地区・入谷地区では平成26年の夏に入居開始の予定となっており、住宅団地の整備が着実に進んでいます。

| 地区 | 進捗率 | 団地数 |
|-------|---|-----|
| 歌津地区 | 48%  | 11 |
| 志津川地区 | 41%  | 6 |
| 戸倉地区 | 44%  | 8 |

進捗率＝進捗月数合計/完了まで月数合計

| 団地名 | 入居予定時期 | 整備戸数 |
|---------|----------------|------|
| 入谷地区 | 平成26年夏 | 51戸 |
| 名足地区 | 平成26年夏 | 33戸 |
| 柘沢地区 | 平成26年冬 | 20戸 |
| 伊里前地区 | 平成27年度中 | 60戸 |
| 戸倉地区 | 平成27年度中 | 80戸 |
| 志津川東地区 | 平成28年度～平成29年度中 | 281戸 |
| 志津川中央地区 | 平成29年度中 | 155戸 |
| 志津川西地区 | 平成28年度中 | 90戸 |

注)：平成26年5月1日現在

(2) 応急仮設住宅への入居状況

平成26年4月30日現在、町内の応急仮設住宅2,195戸に1,962世帯*が入居しています。現在、約1割の空家がでていますが、今年の夏ぐらいから団地ができた地区の仮設住宅からの転出が多く出る見込みです。一定程度空きが出た場合に、残っている世帯の方において仮設住宅地区を集約し、学校の校庭を借りて作っている仮設住宅の土地を優先的に返していくことが課題となっています。

注) *宮城県保健福祉部震災援護室資料

(3) 復興計画の住環境に関する施策の進行状況

復興計画は、安心して暮らし続けられるまちづくりの目標を掲げ、その実現のための施策や事業が記載されています。その主なものについて進行状況を整理しました。

1. 命を守る土地利用への転換

(将来像) 多くの人が高台に住むこととなり再配置された公共施設のもとで便利な暮らしができる。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 防集事業等の実施・ 住まいの高所移転と住環境整備・ 公共施設等の配置・ 避難路・避難場所等整備・ ライフライン整備 | <ul style="list-style-type: none">・ (前頁(1)に記載) |

2. 地域コミュニティの再構築

(将来像) 高台住宅等において新たなコミュニティが形成されている。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域コミュニティ活動支援・ 自主防災組織支援 | <ul style="list-style-type: none">・ 今年の夏から高台住宅への移転が本格化し、既存集落や個別移転住宅を含め、新たなコミュニティ・自主防災組織が出来てくる。 |

3. 生命を守る防災と減災のまちづくり

(将来像) 河川の再整備を前提に既存住宅も耐震性が強化され、安心した暮らしができています。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 河川整備事業 等 | <ul style="list-style-type: none">・ 設計が進んでおり、次年度以降より順次堤防が整備される。 |

4. 防災・減災システムの整備

(将来像) 見直しがされた地域防災計画をもとに災害に強い地域ができています。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域防災体制の再整備等・ 防災情報の伝達システム整備・ 消防機能回復 | <ul style="list-style-type: none">・ 平成 25 年度に地域防災計画の見直しが行われ、避難場所の再指定等が行われた。・ 地域消防団・自主防災活動の機能回復には至っていない。・ 行政防災無線や潮位観測計が復旧・整備されている。 |

5. 命を守る交通ネットワークの整備

(将来像) 町内外に迅速に移動できるとともに複数の避難ルートが形成されている。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 三陸縦貫自動車道の早期整備・ 緊急輸送ルートの確保・ 公共交通の再構築 | <ul style="list-style-type: none">・ 登米東和 I C ~ H27 年度 ~ 志津川 I C ~ H28 年度 ~ 南三陸海岸 I C ~ H29 年度 ~ 歌津 I C に開通予定 (H26.4.25 東北地方整備局発表資料)・ 緊急輸送ルート・避難ルートは未定。・ B R T のほか災害臨時バス (無料バス) が暫定的に運行されている。 |

6. 災害に強い通信手段の確保

(将来像) 災害時も行政データが保全され確実な通信手段が確保されている。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 情報通信インフラの整備促進 | <ul style="list-style-type: none">・ 行政防災無線が整備されている。 |

7. 安心を実感できる保険・医療・福祉のまちづくり

(将来像) 志津川病院を中心に地域医療ネットワークが形成され健康な暮らしができています。

| 復興計画記載の主な事業・施策 | 進行状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 志津川病院の再建と地域医療の充実・ 健康づくり支援・ みんなで支えあう福祉のまちづくり | <ul style="list-style-type: none">・ 早期の開業を目指し、まもなく建設工事が開始予定。・ 生活不活発病対策の予防教室を実施中。・ 要援護登録者への訪問活動の実施と支援体制づくりを実施中。 |

(4) 住環境に関する問題・課題について

住まい・暮らしの状況に関する参考資料や皆さんの実感していることから、住環境に関する問題・課題をあげてください。

☆住環境に関する問題・課題について